

日野市立教育センター所報

教育センターだより

第21号 平成22年 6月30日発行



来年度小学校教科用図書見本展示
期間 5月25日～8月31日

日野市立教育センター

〒191-0042

日野市程久保550

TEL 042-592-0505

FAX 042-592-1148

開館時間 午前8時30分
～午後5時15分



今年も日野市の重要な教育課題に挑戦

—活動へのご理解・ご支援を—

日野市立教育センター
所長 篠原 昭雄

日野市の教育は、いま様々な課題を抱えています。それは、新学習指導要領の実施と「教育のまち日野」（学校教育基本構想）に基づく新たな課題です。教育センターは開設7年目に入りましたが、これまでにその時々々の重要な教育課題や市民のニーズに応える事業に挑戦し、多くの成果を挙げてきました。それらの成果は、年度末刊行の『教育センター紀要』『相談部研究紀要』『郷土日野指導事例』などで学校・教育関係者や市立図書館などにお届けしています。

今年もまた、日野市の重要な教育課題や利用者のニーズに応えるための挑戦を行っています。教育センターの性格や事業内容は、年度当初の『要覧』にまとめていますが、この『センターだより』は、それらの様子を年3回にわたってお知らせし、親しみを持って身近に活用していただくための『所報』です。

調査研究部は、基本構想の「教育センターの先進的な調査・研究の充実」を図るという基本方針を受け、教育の充実や施策に活用できるシンクタンクとしての役割を果たすため、教育センター所員が学識経験者や学校・教育行政関係者の支援を得て活動しています。**教育経営係**は、これまで力を入れてきたICT教育推進を続けるためのICT環境の整備と授業への活用研究を、**教科等教育係**も昨年に引き続き理科教育推進研究を更に深めその成果の普及を図っています。また、**ふるさと教育係**も、これまで5年間の郷土日野教育の研究を更に深めその成果の普及を図っています。**基礎調査研究係**は、小学校英語活動の導入に伴い中学校英語学習との効果的な接続を図るための「ひのっ子教育21開発委員会」の研究に積極的に協力しています。

教育資料広報係は、それらの整理と電子化による利用の拡大を図っています。

研修部は、若手教員の増加やそれに伴う教職員の資質向上が求められることから、学校課（指導主事）との連携を一層密にして、授業力向上（2・3年次）研修、4年次及び初任者研修、課題別研修などに、個別指導も加え教育センター所員の協力によって行っています。

相談部では、**一般教育相談係**（教育相談室）において、利用者や相談のニーズの増加とこの問題の多様化、複雑化に応じるため、特別支援教育との関連にも配慮しながら、教育センター相談機能相互の連携を深めて、相談事業の充実を図っています。

学校生活相談係（適応指導「わかば」教室）も子どもを取り巻く環境の変化と実情および課題の増加に配慮し、ニーズに応える支援活動を行っています。また、昨年「わかば教室」で行ってきた通室者及び在宅児童・生徒を対象にした学習支援 **e-ラーニング**の研究成果をもとに、今年度はその実施を進めています。

次のページから各部・各係の活動の様子を掲載しましたのでご覧ください。

以上のような活動の成否は、何と言っても学校・行政・市民の皆様のご理解とご支援によるものと考えます。ご支援と活動の成果を活用くださいますようお願いいたします。

I 調査研究部：事業活動の概要

調査研究部では、日野市の当面する教育課題である「ICTを活用した実践的な研究」「理科教育推進の研究」「郷土教育推進研究」「ひのっ子教育21開発委員会研究」の4研究を関係機関のご協力の下、進めています。以下、年間研究のあらましをお知らせします。

1 ICT教育推進研究（ICT活用研究委員会）

教育経営係

小中学校のICT活用の実態を調査研究し、さらなるICT活用教育の発展をめざして下記の研究を行っています。

（1）研究内容

①次年度にむけ、整備しなければならないICT環境のあり方を検討する。

来年度の機器の更新に当たって、より充実したICT環境の整備を図るため、調査研究を行う。

②日野市独自の「ICTマーク」の審査・交付を推進する。

ICT活用教育を積極的に推進する立場から、日野市独自の基準である「ICTマーク」の審査を行っている。「ICTマーク」は、授業活用、校務活用、セキュリティの3部門からなっている。3部門の取得をめざす各校の取り組みを支援する。

③昨年度、作成した『ICT活用実践事例集』の充実をはかる。

小学校は、①教師が主体的に活用した事例、②児童・生徒が主体的に活用した事例、③活用応用事例を更に集約する。中学校は、教科別の事例をさらに集約する。

（2）組織・運営

①学識経験者（信州大学教授 東原義訓先生）

小・中校長会代表（各1名） 小中副校長会代表（各1名） 情報システム課
教育委員会庶務課 ICT活用教育推進室 指導主事 教育センター所員

②年5回の研究委員会を開く。

2 理科教育推進の研究（理科教育研究委員会）

教科等教育係

ひのっ子の基礎学力の向上を目指し、魅力ある理科授業を展開し、「誰でも好きになる魅力ある理科授業」を構築するため、教育センターの支援の在り方を検討し、支援を推進します。

（1）研究の目的

①教師が魅力ある理科授業を展開する、教育センターの役割や支援の在り方を明確にする。

- ・コア・サイエンス・ティチャー（CST）や外部の諸機関を活用した研修会等
- ・理科支援員配置事業に関する支援
- ・「理科ねっとわーく」等ICTを活用した授業の推進

②理科支援センターとしての理科教育の環境整備を進める。

- ・教育センターの理科室の経営
- ・日野の自然を生かした地域の教材化

（2）研究方法等

①理科教育を推進する理科支援センターとしての役割について研究を進める。

②CSTの活用や外部の諸機関と連携した研修会のあり方について検討し、実施する。

③市内の諸機関との連携や活用、地域の教材化について検討を行う。

（3）組織・運営

委員長（1名） 小学校校長を委員長、中学校校長を副委員長とする。

委員：小・中学校副校長会代表者、理科教育の有識者、CST専属理科支援員、CST教員
理科研究校研究主任、指導主事、教育センター所員

～日野の自然・歴史・文化・産業・人を授業で活用する～

日野市には「緑と清流のまち 日野」「新選組のふるさと 日野」「教育のまち 日野」等のキャッチフレーズがあります。このキャッチフレーズは、豊かな自然・歴史・文化、そして人材に恵まれた日野市の特色を的確に表現しています。この日野で生まれ育ったことを自信と誇りにできる、日野を愛する「ひのっ子」を育成し、将来の日野を背負って立つ「日野人」の育成へとつなげていくことが日野市、日野の教育の大きな課題となっています。

私たちの郷土教育推進研究委員会では、以上の課題を解決し、郷土の特色やよさを知り、郷土に対する誇りと愛着をもった「ひのっ子」を育成するために取り組んでいます。この研究は、学校教職員と社会教育（生涯学習）関係者との協働で取り組んでいることが大きな特色です。研究の成果は毎年、「郷土日野」指導事例集としてまとめ発行しています。現在第5集まで発行しています。日野市立教育センターのホームページでも見られますので、是非一度、開いて下さい。今後、郷土教材が、ますます小・中学校の授業に生かされ、家庭でも家族で教材として取り上げた地域を訪ね、日野のよさを再発見していただけることを心より願っています。

（１）目 的

- ①郷土日野の自然・歴史・文化・産業・人に親しみ、郷土の特色やよさを知り、郷土に対する誇りと愛着をもった「ひのっ子」を育成する。
- ②「郷土日野」指導事例第6集を作成し、その成果を各小・中学校や各博物館・図書館等の関係機関で積極的に活用されるよう普及・啓発活動を進める。
- ③教職員対象のフィールドワークや実践事例の研究発表会を実施し、郷土教育を実践できる指導力ある教員を育成する。

（２）内容・方法

- ①日々の授業で活用できる郷土教材を収集・開発する。
- ②各小・中学校で実践できる指導計画を作成し授業実践を行う。
- ③教職員対象のフィールドワークや実践事例発表会を開催する。
- ④以上の実践は、学校が博物館・図書館等関係機関と連携・協力して行う。
- ⑤郷土教材や実践事例を「郷土日野」指導事例第6集にまとめる。
- ⑥「郷土日野」指導事例第6集を電子データ（PDF）化し、ホームページに掲載する。

（３）組織・運営

- ①委員長 日野第一小学校長 中島和夫
- ②副委員長 仲田小学校主幹教諭 秋田克己
- ③委員 日野第二小学校 吉原涼子、日野第五小学校 亀田貴彦、
日野第六小学校 山下智子、日野第七小学校 木村拓郎、平山小学校 佐野敏孝、
東光寺小学校 永江悟大、七生緑小学校 小坂克信、郷土資料館 中山弘樹、
市教委文化財係 金野啓史、中央図書館 菅野尚美
- ④学識経験者 會田満、吉野美智子
- ⑤事務局 市教委指導主事 長崎将幸、教育センター 小杉博司

計 16 名

4 ひのっ子教育21開発研究（ひのっ子教育21開発委員会）

基礎調査研究係

日野市教育委員会は、日野市における学校教育の振興を図る施策の1つとして「ひのっ子教育21開発委員会」を設置しています。市内幼稚園、小・中学校から開発委員が集まり、幼児教育・教科・領域等の教育内容・教育方法の実践的研究を行っています。昨年度まで、幼児教育、ICT活用、国語、理科において実践的な課題を設定し、追究してきました。

本年度は、平成23年度に実施される学習指導要領の趣旨を生かすために、また日野市教育委員会の平成22年度主要事業、第4項目「時代の要請に応える力の育成」の達成のために、小学校・外国語活動、及び中学校・外国語の指導研究を行うことになりました。すでに、小学校では、総合的な学習において各校において指導されてきましたが、学校間の指導の統一性や小中の指導のつながり、連携という面で課題があり、その達成のために本委員会で行うことになりました。基礎教育研究係は、教育センターからの研究協力として委員会への支援を行います。

（1）運営方針

平成22年度日野市立教育センター事業内容にある小学校外国語（英語）活動と中学校英語（学習）教育の円滑な接続・一貫性について、授業の内容『カリキュラム』及び方法の研究を行い、効果的な接続の在り方を明らかにする。

（2）研究の内容及び方法

内容 ○小学校外国語活動のカリキュラム研究及び実践授業研究

○小・中学校の一貫した外国語（英語）学習カリキュラムの作成

○本研究をととした小・中学校の接続・連携の在り方にかかわる授業実践研究及び提言

◎研究の目標として、カリキュラムや実践事例集の作成など成果が見える形にしていく。

方法 日野市立小・中学校25校を「4つ」に分け、中学校を中心としたブロックを組織し、グループワークとして研究を進める。

Aブロック 一中、大坂上中、一小、四小、七小、仲田小、東光寺小

Bブロック 三中、三沢中、八小、潤徳小、夢が丘小、七生緑小

Cブロック 七生中、平山中、二小、南平小、平山小、滝合小

Dブロック 二中、四中、三小、五小、六小、旭が丘小

計画 一学期 講師の指導による「外国語活動」の理念や現状と課題についての学習
模擬授業を行い、外国語活動の授業のイメージをつかむ

二学期 ブロック提案による研究授業・協議会（全体会）とブロック内の授業研究

三学期 発表会（滝合小学校と合同）、研究のまとめ

（3）委員会組織

学識経験者 国立木更津工業高等専門学校人文学系教授 清水公男先生

小・中学校長会 各1名 小・中学校副校長会 各1名

小学校 各校1名 中学校 英語科教諭 各校1名

担当指導主事 1名 教育センター所員(庶務) 1名 計31名

Ⅱ 研修部

1 教職員の研修

教職員研修係

本年度教育委員会が主催する教職員研修会の業務補助をします。

特に、初任者研修においては、小・中学校合わせて47名の初任者の指導にあたります。今年度は、担当所員が6名になりました。

学期に1回、学校訪問を実施します。初任者の授業観察をした後、時間をとって指導・助言を行い、個別に支援をしていく予定です。担当所員は「初任者が気軽に声をかけられるような」関係を作り、悩みにも答えられるように努めていきたいと考えております。さらに、授業力向上研修Ⅰ(2・3年次研修)、授業力向上研修Ⅱ(4年次研修)も研修部が関わっていく予定です。

次に、教育委員会が主催する教職研修会の補助をおこないます。主に、申込み受付、当日の受付業務、会場案内、音響設備等です。夏季休業中に市民会館において開催される教科専門研修(全体会)は、午前と午後の2回に分かれて学識経験者による講演が計画されています。当日の受付業務は研修部を中心に所員全体でおこなう予定です。

(研修内容)

ア 職層に応じた研修(研修Ⅰ)

- ・学校組織マネジメントⅠ(校長) (2回)
- ・学校組織マネジメントⅡ(副校長) (2回)
- ・学校組織マネジメントⅢ(主幹) (3回)

イ 現職経験に応じた研修(研修Ⅱ)

- ・初任者研修 (10回)
- ・授業力向上研修Ⅰ(2・3年次研修) (6回)
- ・授業力向上研修(4年次研修) (2回)
- ・10年経験者研修

ウ 教育課題研修(研修Ⅲ)

- ・評価、食育リーダー、人権教育理解推進、ICT活用推進、特別支援教育、幼・小連携教育など。

エ 特別課題研修(研修Ⅳ)

- ・理科実技研修、昆虫スキルアップ研修、郷土教育研修、夏季ICT活用研修、幼児教育研修、英語教育研修

Ⅲ 相談部

日野市立教育センターの相談部には、一般教育相談係と適応指導（わかば）教室運営などを行う学校生活相談係が設けられていて、教育相談事業を行っています。

1 一般教育相談

一般教育相談係

◇ 目的・内容

日野市に在住する幼児・児童・生徒及びその保護者を対象に、子どもの不登校やいじめなどの課題の解決を援助するために、来所による相談や電話相談等で教育相談に応じます。また、日野市教育委員会の相談関係の施策への援助を積極的に行います。さらに、日野市の幼稚園・保育園・小学校・中学校と連携を図り、教育相談の浸透普及に努め、次の事業を行います。

（１）教育相談の実施

- ・ 知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動
- ・ 幼児・児童・生徒の生活指導についての指導・助言
- ・ 市内公立幼稚園・保育園、小学校、中学校等における学校教育相談との連携
- ・ 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力

（２）教育相談の外部機関や諸団体との連絡・情報交換

（３）研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること

（４）適応指導教室との連携

◇ 相談方法

（１）来所相談

事前に電話で予約していただき、来談者と相談員の折り合いがついた日時に、面談や諸検査、箱庭・コラージュ・プレイセラピー等、来談者に応じた方法で相談を行います。

（２）電話相談

相談内容としては、性格、行動、進路、しつけ、性の問題等を扱います。

（３）子どもこころの電話相談

（いじめ電話相談）

幼児、児童、生徒、保護者、学校関係者の相談に応じます。

相談は、毎週月曜日から金曜日

午前１０時～午後５時まで

（土・日・祝・年末年始の休業日を除く）

・ 教育相談 ☎ ０４２－５９２－１１６０

・ 子どもこころの電話相談

（専用 ☎） ０４２－５９２－２７８２

◇ 今年度の重点

（１）スクールカウンセラーとの連携

相談ケースに対する見立て、方向性などを共有し、互いの役割を理解しながら連携を推進していきます。

（２）他機関との連携

市内や都内、また、他市の相談機関との連携も、それぞれの役割を踏まえながら、さらに推進していきます。

2 学校生活相談

学校生活相談係・わかば教室

学校生活相談係は、学校生活における精神的な悩み、人間関係での不満、不登校・登校渋りなど、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行っています。具体的な活動は次の通りです。

(1) 相談活動

学校生活上の問題や不登校に関する相談、適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒への計画的継続的な個別面談、ひきこもり傾向の児童・生徒への働きかけ

(2) 「わかば教室」通室児童・生徒への指導・支援

「安心して過ごせる学びの場」づくり、学校復帰・社会的自立への援助

(3) 健全育成に関する調査・助言

長期欠席児童・生徒の月別集計・考察、学校訪問、不登校児童・生徒の早期発見と初期対応・予防

(4) 学校・家庭・地域との連携

適応指導教室連絡会、活動状況報告の送付、保護者面談・保護者会・授業参観、通信、地域ネットワーク連絡会、スクールカウンセラー連絡会、地域を生かした体験活動

教育センター所員2名、カウンセラー2名（週5日分）、指導員4名の8名のスタッフで気持ちを新たに業務に当たっています。「わかば教室」の学習・生活全般にわたって、学生ボランティアの協力があります。教育センター3階が学校生活相談係のフロアです。

適応指導教室「わかば教室」（連絡先 ☎ 042-592-0863 FAX 042-592-1148）

「わかば教室」では、不登校や登校をしぶる児童・生徒の支援をします。具体的には、「わかば教室」に通う子どもたちが「安心して過ごせる学びの場づくり」に努めながら、好ましい人間関係、集団への適応能力、体力、学習への意欲、基礎学力、社会性や自立心の育成を目指し、個々の状況に応じて、個別あるいは少人数による指導・支援・相談をしています。

※入室を希望される方、内容を知りたい方はお気軽にご相談ください。



お茶会（つくばい）

◇「わかば教室」の一日

朝の会で始まり、学習タイム（国・社・算/数・理・英・eラーニングを中心に個に応じた学習指導）、わかばタイム（曜日毎に、音楽・図工・作文・栽培・スポーツを実施）、ミーティング、個別面接（計画的・継続的なカウンセリング）の時程を組んで実施し、帰りの会で終わります。週1回はスタッフ全員の話し合いの時間を設け、子ども一人ひとりの状況に応じた個別計画で指導・支援に当たっています。ふれあいを大切に、特に昼休みは、毎日元気にスポーツを楽しんでいます。

◇「わかば教室」の行事

遠足、地域観察学習、誕生日会、スポーツ大会、収穫祭、お茶会、地域の奉仕活動（老人ホーム訪問等）、夏休み学習会、音楽会、書初め、卒業・進級を祝う会などを通して感動体験の重視、自らのよさや存在の大切さへの気づきの学習、定期的に行うカウンセリングで情緒を安定させて、子どもたちに学校生活に対する自信を取り戻させていきます。

適応指導(わかば)教室

不登校児童・生徒への学習支援：e-ラーニングを実施しています

昨年度、教育センターでは、「不登校児童・生徒の学習支援の仕組み」e-ラーニングに関する研究をしました。

今年度は、これまで教育センターの“わかば教室”で行ってきた通室者対象 e-ラーニング学習及び「在宅 e-ラーニング」の充実を図るとともに、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きに基づいて“わかば教室”及び学校との連携を図って「在宅 e-ラーニング」を実施しています。

1 “わかば教室”の児童・生徒を対象とした e-ラーニング

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室で学習できる機会を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰へのきっかけを促しています。

わかば教室では、一人一人のニーズにあった学習支援を二名の担当者が行っています。

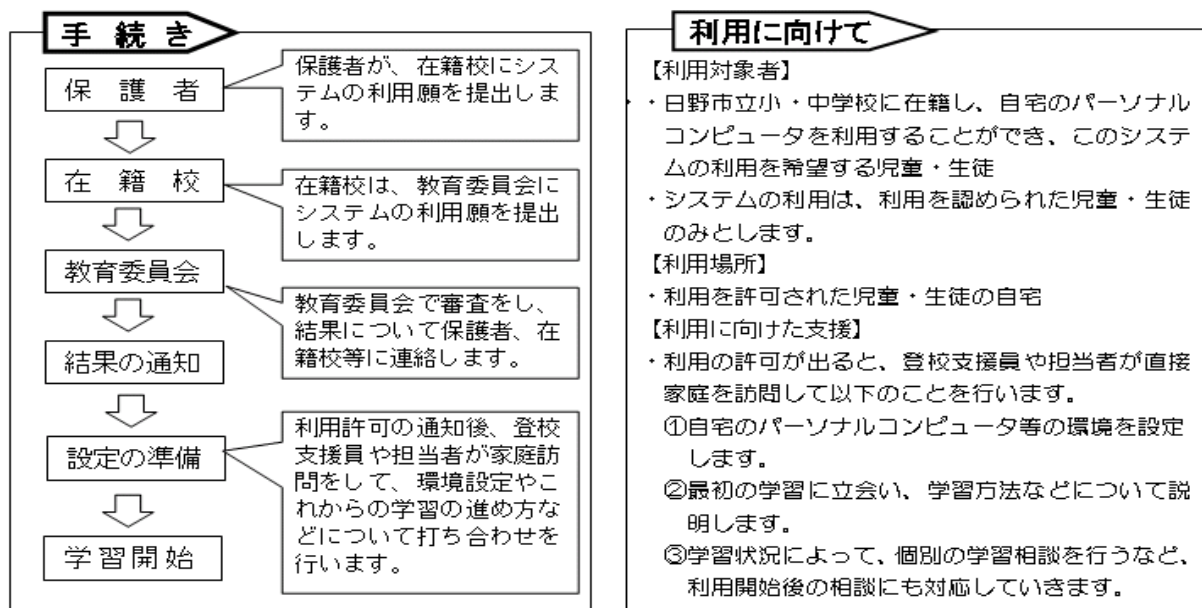
固定学習日 月曜日：学習タイム 1 → 中学生、学習タイム 2 → 小学生

水曜日：学習タイム 1 → 小学生、学習タイム 2 → 中学生

2 「在宅(家庭)」の児童・生徒を対象とした e-ラーニング

さまざまな理由から学校に登校できないなど、長期間の欠席状況にある、またはそのような傾向にある児童・生徒に対して、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きに基づいて、家庭で学習できる機会を保障し、児童・生徒の学習支援や課題解決への支援を行っています。

e-ラーニングのよい点は、自分のペースや達成度に応じて学習を進めることができ、基礎学力の補充ができます。学習の到達状況を知ることができるので、学習への不安感が少なくなります。その手続きの仕方は下記の表の通りです。

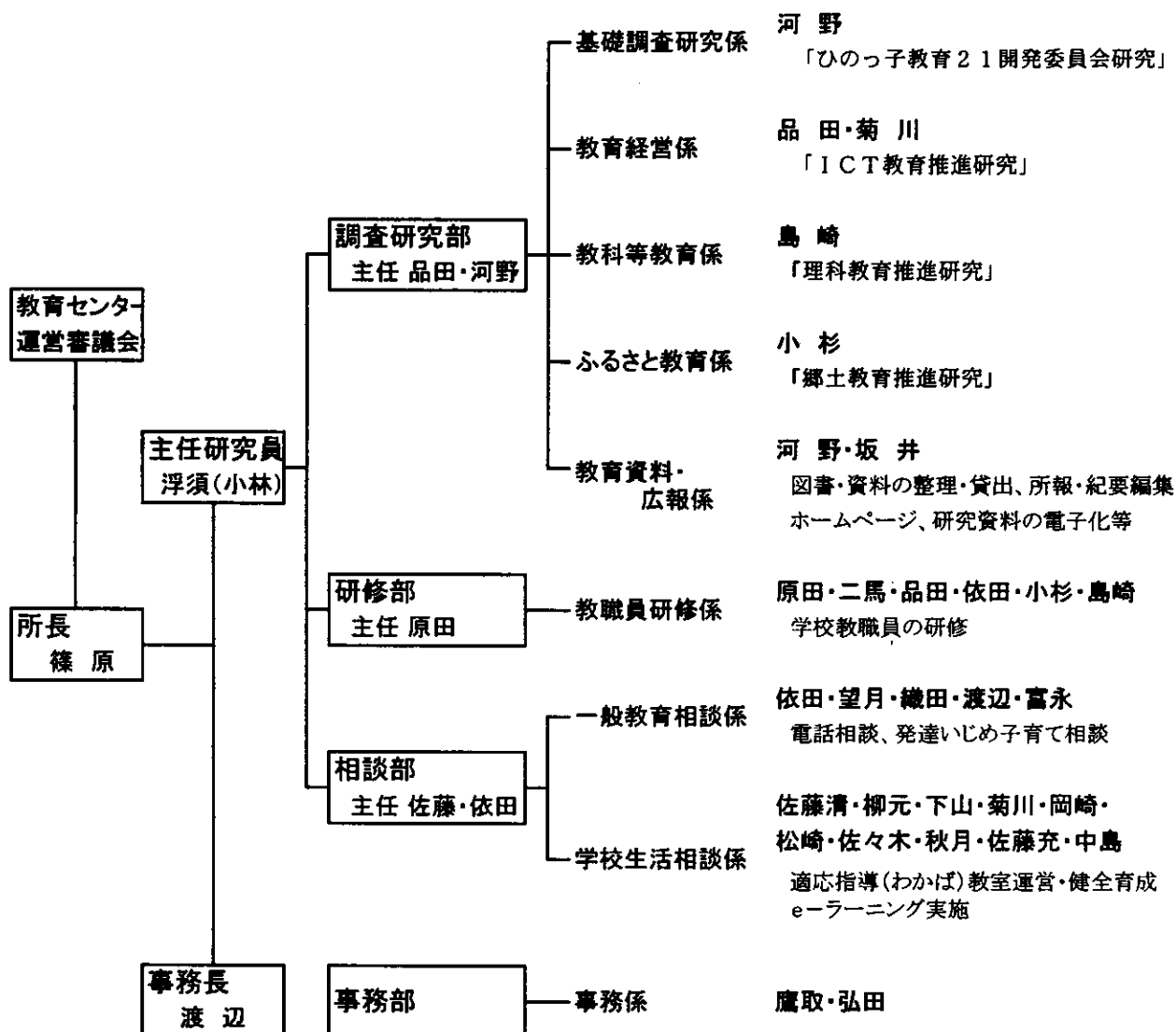


一日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きより(手続き・利用に向けて部分抜粋)ー

Q：自宅で e-ラーニングを始めるには？

A：まずは、在籍校に相談してください。

平成22年度 教育センター組織図



◎教育関係書籍・教育用図書・ビデオテープ・DVD・資料等のご案内

本センター内の教育図書資料室でご覧いただけます。

*いつ 月曜 ～ 金曜 9:00～17:00

*手続きは 教育センター2階事務室

◎教育センターホームページのご紹介

本教育センターでは、下記のアドレスでホームページを開いています。

URLアドレス <http://www.hino-tyo.ed.jp/center/>

本センターの活動紹介や活動の成果(教育センター紀要、「郷土日野」指導事例集)などを見ることができます。